

平成29年度 第1回福祉従事者のためのかんたん法律講座

今さら聞けない成年後見制度 ～あなたの知らない後見人の世界～

「成年後見制度ってどうやって利用するの?」「資産が少ないから後見人は必要ない?」「弁護士が後見人になると報酬が高い?」「後見人なら何でも出来る?」などの疑問を抱いたことはありませんか。

今回の講座では、成年後見制度や成年後見人の役割を正しく理解し、明日からの業務に役立てていただくことを目的としています。

» ご 案 内 «

◎日 時 平成29年6月20日(火) 午後3時～4時30分

◎会 場 大田区社会福祉センター

◎講 師 第二東京弁護士会所属の弁護士

◎対 象 福祉従事者、医療福祉従事者、民生委員児童委員、
金融機関職員等

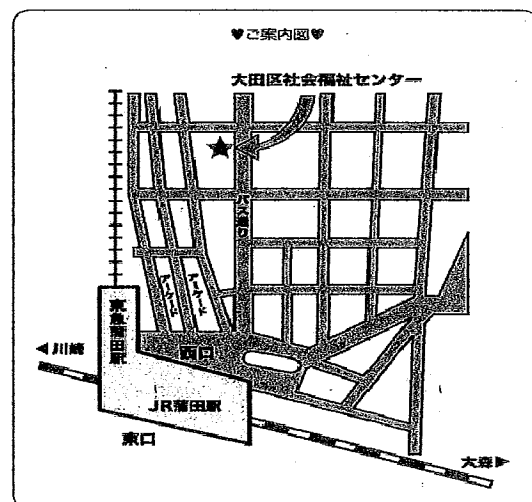
◎定 員 30名(先着順)

◎参加方法 電話で成年後見センターへ。

◎受講料 無料です。

◎申込先 大田区社会福祉協議会
成年後見センター
☎ 03-3736-2022

事業協力 第二東京弁護士会



JR/東急蒲田駅西口徒歩5分